事務事業名 救急救命士育成事業 整理番号 25304-000 所管 消防本部 御殿場消防署

事務事業の位置付け

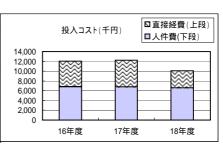
期間	平成	9年度	~	平成	21年度	根拠法令	・要綱等	消防法	救急救	命士法	救急業	務の実施基準	隼	
基本計画	回におけ	基本	政策	2-5	防災体	制の充実			関	連 2-5	-3 消防	・救急体制の	D充実	
る位置	1付け	政	策	2-5-3	消防・	救急体制の	充実		政	策 2-5	-3 消防	・救急体制の	の充実	

事務事業の内容

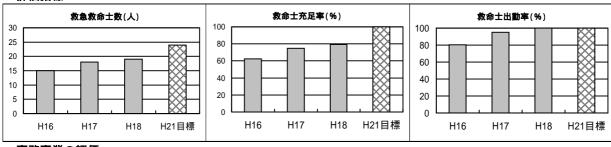
目 的 (何のために)	救命士の養成					
対 象 (誰・何を)	消防学校専科教育の救急標準課程を修了した職員の中から推薦する。					
手 段 (どのようなや り方で)	救急救命士養成機関に入校させ、救急救命士の資格を取得させる。					
成 果 (どのような状 態にしたいか)	全ての救急車に救急救命士を搭乗させ住民の救命率の向上を図る。					
事務事業の背 景・住民の意向	複雑多様化する救急事案に適切に対応するため、高度で専門的知識を有する救急救命士が求められている。					
見直し改善の経過	年齢構成、再教育等の生涯教育、処置拡大範囲に伴う教育実習等、総合的な検討を行い長期計画を樹立する。					

事務事業の実績・投入コスト

3.00 3.00 0.00 0.00 0.00 0.00					
年度	事務事業実績				
平成16年度	救急救命士養成機関へ2名、救急救命士の有資格者1名を採用				
平成17年度	救急救命士養成機関へ2名、救急救命士の有資格者1名を採用				
平成18年度	救急救命士養成機関へ1名、救急救命士の有資格者1名を採用				



評価指標



事務事業の評価

観点別・一次評価(担当部署の評価)			コメント	
	必要性		本資格の創設により搬送途上での医療に従事する者の質的向	
観点別評価	有効性		上を図ることで、これまで格段に劣っていた搬送途上における医療の質の向上を図り、医療総体のサービスの向上につな	
	効率性		げるものである。	今後の方向性
一次評価	Α			継続
二次評価(行	」 政評価	委員会の評価)	コメント	今後の方向性
二次評価	В		計画的な救急救命士の育成に努められたい。	継続

改革プラン

平成19年度か らの対応	当消防本部は、平成18年4月1日から始まっている薬剤投与(エピネフリン)について、現在救急救命士4名が静岡消防学校で薬剤投与講習会を終了し50時限(48時間)の病院研修も終了しています。19年度も2名の救急救命士が静岡消防学校で薬剤投与講習会50時限(48時間)の病院研修を受講、また1名の気管内挿管病院研修を予定しています。
平成20年度以 降の対応	全ての救命士が心肺停止状態傷病者に対して救急対応が出来るように病院研修受講をしていき、救急救命率の向 上を図りたい。
改革により予 想される成果	救急救命士の教育と再教育(実習)により、資質の向上と救命効果の向上が図られる。